

平成30年7月豪雨災害に関する要望書

全国市議会議長会は、平成30年7月豪雨災害に関する要望書を別記のとおり決定いたしましたので、政府並びに国会におかれましては、特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

平成30年8月

全国市議会議長会
会長 山田一仁
(札幌市議会議長)

全国市議会議長会国会対策委員会
委員長 新藤信夫
(さいたま市議会議長)

平成30年7月豪雨災害に関する要望

今回の平成30年台風第7号及び梅雨前線に伴う豪雨により、西日本を中心として、各地で甚大な被害が発生し、被災地においては今なお予断を許さない状況が続いている。

この豪雨により、多数の尊い人命が奪われ、河川の氾濫や土砂災害等による住家の損壊や浸水が発生しているほか、道路、鉄道等の各種交通網やライフラインにも多大な被害が及び、多くの住民が避難生活を余儀なくされている。

現在、被災地においては、関係各方面による懸命の救助活動と復旧活動が続けられているところであるが、復旧をより迅速に進めるためにも国による一層の支援が不可欠な状況にある。

よって、国においては、被災者救援及び復旧対策のより一層の推進のため、下記の事項を中心に、更に万全の措置を講じるよう強く要望する。

記

1 被災者救援の強化について

被災者の健康を維持するため、福祉的サポート、健康支援、メンタルケアなど、被災者の救援に係る取組が安定的かつ継続的に実施されるよう、引き続き必要な措置を講じること。

2 生活再建の支援について

被災者の生活再建を推進するため、早急に住宅の供給を図るとともに、住家被害に対する十分な財政支援措置を講じること。

また、被害を受けた企業や農林水産業等の経営再建のための支援措置を講じること。

3 交通機関等の早期復旧について

甚大な被害を受けた道路、鉄道などの交通機関や電気、水道、通信環境などのライフライン、文教施設や社会福祉施設等の全面的な早期復旧に向けた最大限の支援を行うこと。

また、豪雨や台風等による洪水やがけ崩れ等の二次災害を防止するため、河川堤防の強化や治山対策を早急に実施すること。

4 災害廃棄物の処理支援について

ごみ処理施設やし尿処理施設の早期復旧を図るとともに、災害廃棄物の処理に対する万全の支援措置を講じること。

5 国による十分な財政支援措置について

被災地の復旧に万全を尽くすとともに、災害復旧・復興に対する十分な財政支援措置を講じること。

6 被災地に対する人的支援について

復旧・復興に向けた施策を迅速に推進するため、職員派遣をはじめとする人的支援の確保について、特段の措置を講じること。

